

# 名詞修飾節の分類と体系

伊土 耕平

日本語の名詞修飾節の分類については、まず「内の関係」と「外の関係」に二分し、そのあと「外の関係」を「相対名詞」と「内容補充」に二分する「二分二分」説が主流である。これに対して本稿では、六分類と、それらの類型を六角形に体系化することを提案する。その根拠は、二つのものの関係の一般的なあり方に対応させるため、類型どうしの関係のあり方を適切に表示するため、などである。

Keywords : 名詞修飾節, 六角形の体系, 関係節, 同格節, 継起節

## 1. はじめに

日本語の名詞修飾節（いわゆる連体修飾節）の分類については、まず「内の関係」と「外の関係」に二分し、そのあと「外の関係」を「相対名詞」と「内容補充」に二分する、寺村秀夫説が支持を集めている（「二分二分」説と呼ぶ）。それに対して、五分分類する説もある（「五分」説と呼ぶ）。

いったい「分類」というものは、観点を換えれば何通りにでも可能なのであって、絶対的に正しい分類が存在するわけではない。わかりやすいとか他言語と比較しやすいとか、何か目的があって、そのために都合のよい分類をする、というのが普通であろう。

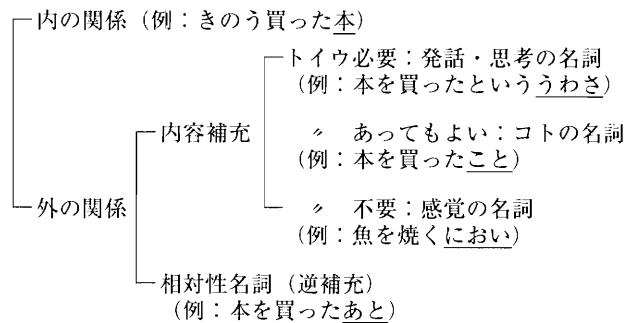
本稿では「体系化」を最優先事項とする。名詞修飾節を体系化するために最適な分類を目指すわけである。あらかじめ結論を述べるなら、①名詞修飾節は六分類するのがよい。②それらは六角形の体系をなす、というのが本稿の主な主張である。

以下、先行研究を概観した後、六分類の説明と、そのように分類する根拠、六角形の体系とその根拠、という順で述べていこう。

## 2. 先行研究

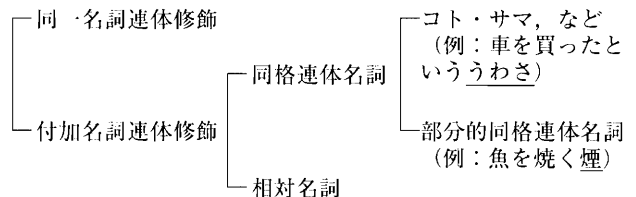
古くは、時枝(1959: 28ff)が「連体形と被修飾語との複雑な論理的関係」として、例えば「心弱き後のそしり」（源氏物語）などの例を挙げている。古典語についての論では増淵(1969)も有名である。

現代語に関しては、1970年代のほぼ同時期に、寺村秀夫と奥津敬一郎の重要な研究が公表された。まず、寺村のものでまとめたものとしては寺村(1975~78)が挙げられる。彼は次のように分類した（かなり簡単にしている。例文は私がつけたもの）。



寺村の「内の関係」「外の関係」という語は、わかりやすさも手伝って、最近は大方向の支持を受けている。これは、先述の「二分二分」説である。

奥津(1974)も「二分二分」説である。以下のように分類するが、詳しい説明は省略する。



これらの考え方と大きく変わるものとして、高橋(1979)の「五分」説がある。簡単に例文を用いて説明しよう。なお、修飾節を [ ] で括り、被修飾名詞に下線を付ける。また、修飾節を「節」、被修飾名詞を「N」と略記することもある(以下同じ)。

- ア、関係づけのかかわり 例) [きのう見た] 山  
(特定の事態とNを  
関係づける。)
- イ、属性づけのかかわり 例) [雨のふる] 夜
- ウ、内容づけのかかわり 例) [花子が来た] (と  
いう) 話
- エ、特殊化のかかわり 例) [サルノコシカケ  
という] キノコ  
(上位/下位概念。)
- オ、具体化のかかわり 例) [笑っている]  
かっこう ([具体的  
事物] 抽象名詞。)

上の五つに入らないものとして「二次的なかかわり」がある。これは、節が直接限定する被修飾名詞は現れず、Nはそれに何らかの二次的な関係を付け加えるものである。例えば、「花を盗んだひとりは〜」という例は、正確には「花を盗んだ者のうちのひとりは」であって、その「者」に対して「ひとり」が関係づけられていると言うのである。

アとオ、イとエがそれぞれ対応するのであって、かなり体系的な分類である。しかし、体系化という点では、高橋(1960)のほうが本稿の考えに近く、興味深い。が、その詳細は省略する。

その他、個別的な議論は多数あった。例えば、関係節化できる要素とできない要素に関するもの、ノ/コト/モノの選択に関するもの、節と被修飾名詞との間に介在するトイウに関するもの、など。最近のものでは加藤(2003)、高橋(2006)などがある。

上述したように、分類というものは観点を換えれば何通りにも可能であるから、以上の研究に甲乙をつけるのは難しい。

二分二分説、五分説に対して、本稿では「六分」説を提案しようとする。以下の節に述べていくが、本稿の考え方の基本は、上述した研究と同じく、節とNとの関係(つまり構造)を重視するオーソドックスなものである。

### 3. 名詞修飾節の分類

繰り返すが、分類というものは観点(分類基準)を変えればいく通りにも可能であるから、分類そのものにそれほど意味があるわけではない。しかし、

よい分類と悪い分類とがあることもまた事実である。よい分類の条件は、ここでは、①外在的な根拠があること、②その分類をすることに利点があること、の二点であるとする。

本稿で提案する六分類は①と②の両方を満たす。すなわち、①の「外在的な根拠」は、一般的に二つのものの関係のあり方は六通りで尽くされるが、その六通りに対応していることである。②の「利点」は、先述したように、体系化が可能となることである。

体系化については次の節で述べることにして、この節では六分類そのものと、その根拠について述べることにする。

#### 3. 1 六分類

最初に、六個の類型の名と、定義を示そう。

- ① 関係節 考え方は高橋(1979)の「関係づけのかかわり」と同じである。節が特定の動作・状態を表し、Nはその構成者である。Nは節に対し格の関係で関係づけられる。高橋にならって言うところ「ひっくりかえしができる」ものである。英語の関係節より外延が狭いであろう。
- ② 属性節 これも考え方は高橋の「属性づけのかかわり」と同じである。節が不特定の動作や状態を表す。節とNは、属性とその持ち主という関係を持つ。
- ③ 同格節 考え方も名前も奥津と同じである。節の表すコトとN(=コトを表す名詞)とが同格になる。

Nが言語や思考に関するものであれば、節とNの間にトイウが介在する。

- ④ 部分節 これは奥津の「部分的同格構造」と同じ考え方である。「部分的同格節」では長すぎるので、「部分節」と短く言うことにする。節の表すコトとNの含意するコトが部分的に同格となる。例えば「魚を焼く煙」という例は、「魚を焼く」コトと「煙」の含意する「煙る」コトとの間で一部が重なるのである。つまり「魚を焼く」コトには「音(がするコト)」や「におい(がするコト)」など、他のコトも含まれている。一方「煙(るコト)」は、「魚を焼く」コトが終っても、あたりを漂うなどしてしばらくは続くであろう。このように、節の表すコトの外延とNの表すコトの外延とが一致せず、部分的に重なり合うのである。節とNの間にトキノという言葉が介在させることができる場合があるが、「魚を焼くときの煙」などと表現する

と一般的な言明となってしまう(井上1976:198)。しかし、一つのテストにはなる。

- ⑤ 相対節 これも寺村あるいは奥津のものと同じである。Nが相対性を持ち、節がその基準点となるコトを表す。コトノ・コトニ対スル・コトニヨル・タメノなどを介在させることができる場合もある。
- ⑥ 継起節 Nが、節が表すコトが終わった少しあとに生ずる(または、目立つ・意識される)ものであるもの。相対節に近いところもあるが、Nに相対性はない。例えば「[0対0のまま延長に入った]十回…」。節の末尾をテ・トなどの接続助詞に変えたり(「…延長に入って十回…」), テノ・テデキタに変えたりできる。アトノを介在させることができる場合もある。

節とNの間にトイウ・トキノなどのつなぎ言葉を入れてみるのは、節とNの関係を知る手がかりとするためである。ただし万能ではない。例えば、トイウが入れられても同格でないときもある。あくまで一つの手がかりであるに過ぎない。

六分類のうち、強いて言えば⑥の継起節が本稿のオリジナルであるが、同様の説や指摘はすでにある。例えば、高橋(1979)の「[ゆきかけた]足をとめると」は本稿の継起節になる。また、寺村(1980)が「語そのものに相対性があるとは認められないが、まるでそうであるような修飾のしかたが使われている例が多い」と指摘するもの(例:[米子に泊った]朝)も継起節になる。

### 3. 2 六分類する根拠

すでに述べたが、六分類する根拠は、二つのものの関係の一般的なあり方に対応することである。すなわち、二つのものをAとBとすると、BがAに含

まれるか(図1.1), AがBに含まれるか(図1.2), AとBがイコールであるか(図1.3), AとBが部分的に重なるか(図1.4), AとBが接するか(図1.5), AとBが離れているか(図1.6)の六通りである。六分類はこの六通りに対応するというのである。ちなみに、この考え方は、森重(1959:107f)の言う、修飾関係の三種「包容」「抽出」「対立」に少し似ている。が、森重説が深遠な哲学を背景としているのに対し、本稿のものはかなり単純である。

具体的には、節をA, NをBとすると、関係節はNが節の表すコトの構成者(参加者)であるから、B(=N)がA(=節)に含まれると考えられる(図1.1)。属性節は節がNの属性を表す。属性というのはその持ち主に属するものであるから、持ち主(=N=B)の一部であると考えられる。よって関係節とは逆に、AがBに含まれる(図1.2)。同格節は節とNの外延が一致するのであるから、A=Bである(図1.3)。部分節は節の外延とNの外延が部分的に一致するのであるから、AとBは部分的に重なる(図1.4)。相対節は節が基準でNがそれにもとづいて決まるものであるから、節とNは密接に結びついており、かつ、含み含まれという関係はない。すなわち、図1.5のような接する関係であると考えられる。最後に継起節は、節の表すコトがあって少しあとにNが生ずるのであるから、図1.6のように、節とNは離れていると考えられる。

以上の話は単なる類比と言えは類比なのであるが、単純でわかりやすく、一つの妥当な考え方であると思う。

ただし難点がある。それは、二つのものからなる構造はすべて六通りか、という疑問が生ずることである。例えば、連用関係や他の言語の名詞修飾構造なども六通りか、などと問われるかもしれない。しかしこれは、最大が六通りであって、さまざまの事

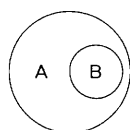


図1.1

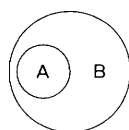


図1.2

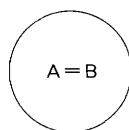


図1.3

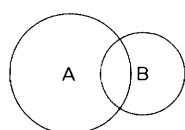


図1.4

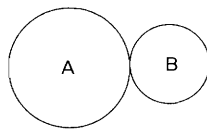


図1.5

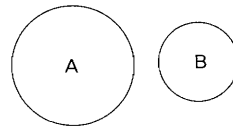


図1.6

情によりそれ以下のときもある、と考えればよいのではなからうか。分類が六通り考えられるときは、それが必要十分な数なのであろう。

なお、「六分類することによってこれこれの現象を説明できる。よって六分類が妥当である」という、仮設演繹法的な思考をすることも可能である。これも一種の「根拠」となろう。具体的には次の節で述べる。

#### 4. 六角形の体系とその根拠 a

名詞修飾節を六分類することによって、どのような体系化ができるのか。それは図2のような六角形の体系である。このような体系を提案することが、本稿の目的の一つである。この図では、類型の配置と、六個の類型が均等に対立していることに注意していただきたい。

六分類したから六角形の体系を考えるというだけでなく、他にも根拠が二つある。その第一（「根拠 a」とする）は、グルーピングの可能性である。すなわち、ある観点からすると「関係節・属性節」「同格節・部分節」「相対節・継起節」というように三つのグループに分けられ（図3.1）、また別の観点からすると「継起節・関係節」「属性節・同格節」「部分節・相対節」という三つのグループに分けられる（図3.2）。このような二つのグルーピングを可能とするには、図2のような円環的な配置にすることがどうしても必要である（例えば、関係節の両隣に属性節と継起節があることが必要）。

以下に、その二つの観点を順に述べよう。

##### 4. 1 観点その1 一節とNの、より抽象的な関係一

節とNの「関係」に着目して名詞修飾節を分類すると六つに分けるのが一番よいと力説してきたのだが、もう少し抽象度の高い「関係」を考えると、三つに大別できる。

すなわち、まず関係節と属性節は、節とNが一つのコトのまとまりを作るというあり方では同じである。例えば、先の例文を使えば、

(1) きのうち見た山 ⇒ きのうち山を見た

(2) 雨のふる夜 ⇒ 夜、雨がふる

のようになる。言うまでもなく、関係節と属性節を区別しない立場（寺村、奥津など）はこのことを根拠にしているのである。逆に、「雨のふる」という形のままでひっくり返しができないと考えるのが高橋(1979)である。

次に、同格節と部分節は、節とNが、全体的であれ部分的であれ、同格というあり方では同じである。

最後に、相対節と継起節は、Nが節の表すコトの外のものであるというあり方では同じである。相対節は、節の表すコトが基準となり、Nはその前とか上とか、相対的な関係を持つ。そのような、基準によって決まるものは基準の外にあると考えられる。継起節ではNは節の表すコトのあとに生ずるので、これもNはコトの外のものである。

以上のように、節とNの、より抽象的な関係から見ると、関係節と属性節、同格節と部分節、相対節と継起節、という三つのグループができる。

##### 4. 2 観点その2 一節がいかにNを限定するか一

次に、限定の仕方という観点から見るとどうなるか。限定の仕方と言っても漠然としているが、ここでは、使われる疑問詞によって明らかになるようなそれである。例えば、「[[白い] 犬がいる。』という文において、「白い」を答えさせるような疑問文を作るとすれば「ドンナ犬がいる？」というようにドンナを使う。「ドンナ色?」「ドンナ音?」「ドンナ話?」等を考えに入れば、ドンナが問うものは、属性から具体的な中身までさまざまなことがあるが、広い意味での実質的内容である。とすれば、「白い」などの節は実質的内容を示しつつ「犬」などのNを限定する、と言える。

ほかにはナンノがある。例えば「これはナンノ煙?」「魚を焼く煙。」などといった問答が可能である。ナンノは広い意味での所属先を問う言葉である。とすれば、「魚を焼く」などの節は「煙」などのNを、所属先を示しつつ限定すると言える。

ほかにはドノ・ドチラノがあるが、これらはきわめて限定された文脈でしか使用できず、汎用性に欠ける。ドノクライノのように程度を問うものもあるが、程度も実質的内容の一つであろうからドンナの下位のものと考えてよからう。

以上、限定の仕方には、「ドンナ型」と「ナンノ型」があり、さらに「どちらも不可能であるもの」を加えて、三種を考える。

その三種と、節の六種との関係が問題である。まず、ドンナの問答が可能なのは属性節と同格節である。例えば、「[[カバーをしている] 本]」（←ドンナ本?）（属性節）、「[[女が出世していく] 話]」（←ドンナ話?）（同格節）などのように、節は実質的内容を示しつつNを限定している（少なくとも修飾のレベルでは）。

これに対し、ナンノを使うのは部分節と相対節である。例えば、「[[魚を焼く] 煙]」（←ナンノ煙?）（部分節）、「[[仕事が終わる] 前に着いた。]」（←ナンノ前に着いたの?）（相対節）などのように、節は

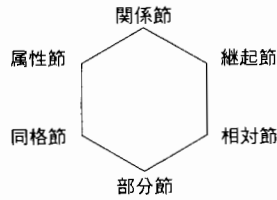


図2 六角形の体系

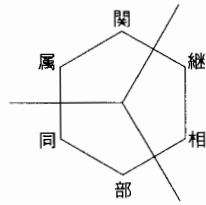


図3.1

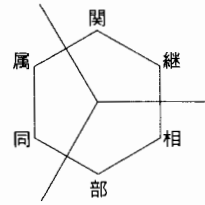


図3.2

Nの所属先を示しつつNを限定している。

どちらも不可能なのは継起節と関係節である。例えば、「[0対0のまま延長に入った] 10回」(継起節)は「ドンナ／ナンノ10回?」という問いに対する答えとしては使えないであろう。「[花子がきのう買った] 本」(関係節)も、「ドンナ／ナンノ本?」の答えとしては使えないであろう。

以上のように、限定の仕方という観点からは、属性節と同格節、部分節と相対節、継起節と関係節、という三つのグループができる。

なお、属性節の、いわゆる非制限的用法の場合は「ドンナN?」という疑問文が作れない。例えば「[背の高い] 山田君はトレンチコートがよく似合う。」という文の場合、「ドンナ山田君?」という疑問文は作ることができない。「山田君」はいわゆる定名詞句であり、その外延をさらに限定することができないのである。このような場合は「山田君ってドンナ人?」「背の高い人。」のように、「人」などの、より抽象度の高い名詞を使って問答を作成することとする。

上述したドンナ・ナンノのテストは、独自に考え、国語学会(現・日本語学会)でも研究発表したのであるが(1990年10月)、金(1990)も同様のテストを用いている。しかし金論文は12月の刊行と記されているから、私のほうが少し早い。(それほど大したことではないけれども)。

この節では、二つの観点から二種のグルーピングの可能性のあることを見た。それらのグルーピングを体系に正しく反映させるには、それぞれの節を図2のように配置する必要がある。言い換えれば、二種のグルーピングが図2のような六角形の体系の一つの根拠となるのである。

残る問題は、その二つの観点が本当に重要なものであるか、である。観点はさまざまなものが可能である。例えば、節の中に主語が含まれるか否か、主文に節が従属するか否かなど、これまででもいろいろと提案されてきた。しかし、本稿は節とNの関係を最重要視する立場をとる。その点から言えば、節と

Nとの、より抽象的な関係と、節がいかにかNを限定するか、という二つの観点は、きわめて重要である。

### 5. さまざまな節の分布(六角形の体系の根拠b)

以上、いろいろな節を取上げてきたが、それらは典型的なものばかりであった。しかし、節の中には中間的な性質を持つものも多数存在する。この節では、それらを取り上げ、体系のどこに位置づけられるのか、考えていきたい。

重要なことは、中間的なものの分布が六角形の体系を支持する、もう一つの根拠(「根拠b」とする)となることである。つまり、中間物の分布状況から各類型間の親疎関係がわかるが、それらの関係を六角形の体系が正しく反映しているのである。

以下、中間物を具体的に見ていこう。便宜的に、まずは関係節を中心に、次に同格節、次に属性節、その他、の順に述べていく。

#### 5.1 関係節と他の節との中間物

まず、関係節を中心にして、中間的なものを見ていく。

(3) (大学サッカー) [史上初の4連覇をねらう] 順大が… (朝日新聞1990.11.21)

(4) [[「中東国会」が何も具体的成果を生まないことがほぼはっきりした] 段階で… (同上)

(5) [リクルート社の取締役相談役として残っている] 事情 (同1988.10.13)

(6) その家を訪ねていくと、[門から入った] 庭に犬がいた。(作例)

(3)は、「順大がこの大会で4連覇をねらう」という特定の状況であるとも考えれば関係節であるし、「4連覇をねらうほどのすごい大学」という意味であるとすれば属性節に近づく。このように、関係節とも属性節ともとれるという意味で、この用例は中間的な存在である。高橋(1979: 368f)も、「関係づけ」と「属性づけ」の連続性について、具体例を挙げて詳しく説明している。

(4)の「…はっきりした」は、未来時であるが、

特定時であり、「(ソノ) 段階デ…はっきりした」という関係であるから関係節であるが、他方、「…はっきりしたトイウ段階」と言えるように、節が「段階」の内容を表す同格節でもある。(試しにインターネット上で「という段階」という形を検索してみると、多数の用例が表示される。) ちなみに、このようなデ格相当のNの場合に同格節と関係節との境があいまいになることは、寺村(1976)がすでに指摘している。

(5)は、「(ソノ) 事情で…残っている」と考えれば関係節、「…残っている」コトノ事情、と考えれば相対節である。

(6)は、「門から庭ニ入った」という特定の行動であると考えれば関係節、「門から入ルト庭に犬がいた」というように、「門から入る」と「庭に犬がいた」とが継起的な事象であると考えれば継起節である。

以上のようにさまざまな中間物が存在する。それぞれを体系の中に位置づけるとすれば、図4.1のように、二者を結ぶ直線の midpoint に位置づければよいであろう。(図の中では関係節を「関」などと略記している。数字は例文番号である。)

重要なことは、関係節と部分節の中間物が発見されない、ということである。すなわち、本稿は多数のデータをもとにしているのだが、そのようなものは1個も見つからなかった(無論、見落としの可能性もあるが)。もしこれが本当であるとする、関係節と部分節は体系上一番遠い位置にあるので中間物も存在しない、と説明できるのである。もっとも、さらに調査をすれば発見されるかもしれない。その意味で、根拠はあまり確かな根拠とは言えないだろう。

## 5. 2 属性節と他の節の中間物

次に属性節を中心に考える。以下のような例がある(関係節との中間物はすでに挙げたので省略)。

(7) [マラソンで最後まで諦めなかった] ねばりは見事だった。(作例)

(8) 「や、どもども」と、桑田は松尾の顔を見て機嫌よく片手を振った。あきらかに [酔っている]

顔だった。(椎名誠『銀座のカラス』, 朝日新聞 1990.12.11 掲載)

(9) (老人ホームの費用に) [自宅を処分した] 資金をあてました。(NHKテレビ・ニュース 1992.2.19)

(7)は、「(ソノ) ねばりニヨッテ/デ…諦めなかった」という特定の動作の一部であると考えれば関係節であり、「…諦めなかったトイウねばり」と考えれば同格節である。

(8)は、「酔っているトキ一般ノ顔だった」という意味ととれば属性節であり、「酔っている」コトと「顔(をしているコト)」とが部分的に同格であると考えれば部分節である。

(9)は、「自宅を処分した」が、「株を売った・ローンを組んだ」などと比較して、「資金」の種類を言っているのだと考えれば属性節(ちなみに「昨年処分した」などであれば関係節となる)、「自宅を処分してデキタ資金」と考えると継起節である。

以上のような、属性節とその他の節との中間物を体系の中に位置づけると、図4.2のようになる。ここでも、前項と同じく、体系上遠い位置にある属性節と相対節の間に中間物は発見されていない。

## 5. 3 同格節と他の節との中間物

次に同格節を中心にする。関係節・属性節との間の中間物は、すでに挙げたので省略する。

(10) (子どもの誕生祝を自宅でするとき) [[学校では呼べない人に悪いからしゃべっちゃだめよ] なんて言い含める] 後ろめたさ。(朝日新聞 1988.2.10)

(11) (スポーツ選手) [フルシーズン働けなかった] 悔しさ (同 1988.2.15)

(10)の節は「後ろめたさ」の内容全部であると考えれば同格節であり、他方、「…言い含める」コトと「後ろめたさ(を感ずる)」コトとは部分的に重なる、つまり「言い含める」最中も「後ろめたさ」を感じ、さらに「言い含め」たあとも「後ろめたさ」が残る、というのであれば部分節である。

(11)は(10)とよく似ているが、「悔しさ」の方は、事態が終わったあと、その事態に密着して生ずるもので

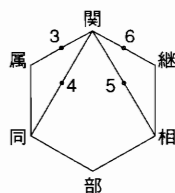


図4.1

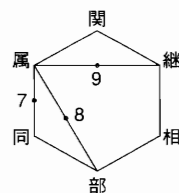


図4.2

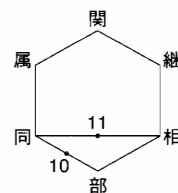


図4.3

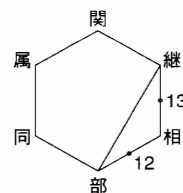


図4.4

あると一応は考えられるだろう。つまり「悔しさ」は必ず何かに対する悔しさなのであると考えれば相対節である。他方、「フルシーズン働けなかったトイウ悔しさ」のようにトイウを介在させることも可能である。つまり、節がNの中身であると考えられることも可能である。この場合は同格節となる。

以上の(10)(11)を位置づけると図4.3のようになる。体系上もっとも遠い位置にある同格節と継起節の間の中間物は、やはり見つかっていない。

#### 5. 4 その他のもの

残るは部分節と相対節、部分節と継起節という組み合わせである。次のような例はどうか。

(12) 「あんま——かみしも——五百もん！——」  
 (中略) [一種とくべつな甘い調子で歌ってくる]  
その一語一語が、まるで笛の音のさざなみのように、  
 惻々と部屋の窓から流れこんでくる。  
 (小泉八雲『日本瞥見記』、筑摩書房版明治文学全集による)

(12)は、「…歌ってくる」コトと「その一語一語(が聞こえる)」コトとが部分的に同格になっている。つまり、「…歌ってくる」コトには言葉以外のメロディーなども含まれるし、かつ、「その一語一語(が聞こえる)」コトは余韻として「…歌って」きたあとも残るであろう。そのように考えれば部分節である。しかし「その」という言葉があることからわかるように、「その一語一語」は何かには属する一語一語である。その何かは「…歌ってくる」が漠然と示している、と考えれば相対節であることになる。(12)は部分節と相対節の中間物であると考えられる。

部分節と継起節の中間物は見つからない。体系上もっとも遠い位置ではないのに中間物が見つからないのは、問題である。この部分は体系の綻びの部分であると、率直に認めるしかない。こういう部分がある以上、完璧な体系とは言えないだろう。

最後に残るのは、相対節と継起節の中間物である。

(13) [東京に着いた] 一週間後、花子と会った。  
 (作例)

「一週間後」という名詞には相対性があり、節がその基準を表していると単純に考えれば相対節であるが、「…着いた」コトと「一週間(たつこと)」とが継起的な事態であると考えれば継起節である。ちなみに「[…着いた] 一週間のち」のような場合は単なる相対節で、節とNの間に数量詞(「一週間」)が入っていると考えられる(奥津(1974: 250)による)。

以上、さまざまな中間物について見てきた。体系上、両隣や少し離れた所にあるものどうしには中間物があり、もっとも遠い位置にあるものどうしには中間物がない。このことも六角形の体系の根拠の一つであるが、「ない」ものも今後発見されるかもしれない。その意味で、この根拠bは少しあやうい。

#### 6. おわりに

以上、日本語の名詞修飾節を六分類すること、そのように分類する根拠、それらを六角形に体系化すること、そのようにする根拠について述べてきた。雑な、感覚的な議論を多く含むことは自覚しているが、ご意見などをお聞かせ願えれば幸いである。

日本語の名詞修飾構造は、渡辺(1971: 198など)が言うように「超論理的性格」を持つことが本質なのであろう。つまり、修飾するものとされるものとの間には、論理的関係が明示されるのではなく、理解する側が自分でその論理を推定しなくてはならない。典型的には「花子の絵」という例に示される。これは有名な話であるが、「花子が所有する絵」なのか「花子ヲ描いた絵」なのか「花子ニ与える絵」なのか、ノという形だけからはわからない。リーチ(1977: 239f)などによれば、英語も同じようなところがあるが、with which, by whomなど、論理的関係を表示しうる連体形式もある点、日本語よりは「超論理的」度が低い。

しかし、言語が“美しい”体系をなすとは、しばしば言われることである。また、自然の造形物でバランスのよい体系をなしているものもある。とくに、雪の結晶は六角形をしている。名詞修飾節にもバランスのよい体系を考えたいものである。本稿ではそれに関する一つの考え方を示した。

#### 引用文献

- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(上)』大修館  
 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』大修館  
 加藤重広(2003)『日本語修飾構造の語用論的研究』  
 ひつじ書房  
 金 銀淑(1990)「「どんな」「なんの」の意味機能  
 および選択制限」『(東北大学)国語学研究』30  
 高橋太郎(1960)「動詞の連体修飾法(1)」(高橋太郎  
 『動詞の研究』むぎ書房、1994に再録)  
 ——(1979)「連体動詞句と名詞のかかわりあい  
 についての序説」(同上)  
 高橋美奈子(2006)「節による名詞修飾表現の分類  
 の一試案」益岡・野田・森山編『日本語文法の新  
 地平3 複文・談話編』くろしお出版  
 寺村秀夫(1975, 76, 77, 78)「連体修飾のシクタ

- クスと意味 その1, 2, 3, 4」(『寺村秀夫論文集 I』くろしお出版, 1992に再録)  
—— (1980)「名詞修飾部の比較」国広哲弥編『日英語比較講座2 文法』大修館  
時枝誠記 (1959)『古典解釈のための日本文法 増訂版』至文堂
- 増淵恒吉 (1969)「連体修飾論序説」『専修国文』5  
森重 敏 (1959)『日本文法通論』風間書房  
リーチ, ジェフリー (安藤貞雄監訳) (1977)『現代意味論』研究社  
渡辺 実 (1971)『国語構文論』塙書房